

「彩のほほえみ」の 減農薬・減化学肥料栽培技術を開発

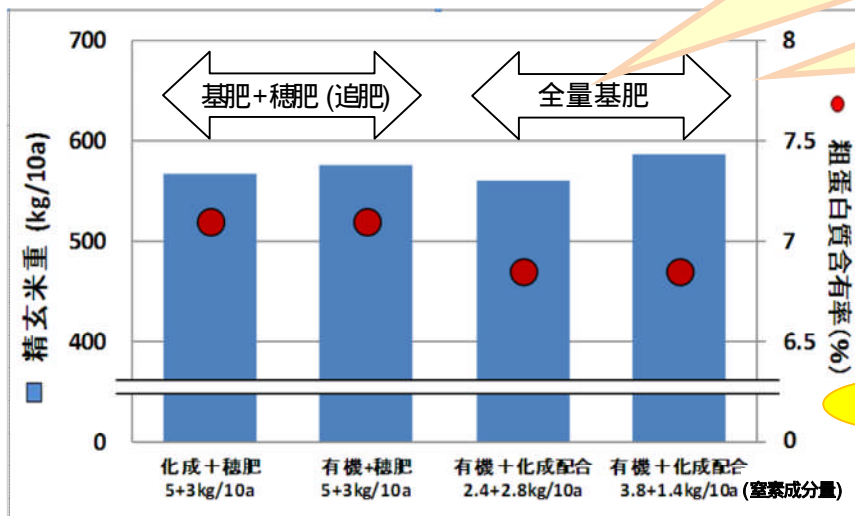
水稻品種「彩のほほえみ」¹が地域ブランドとしてより普及・定着するために、高付加価値栽培の1つになる「特別栽培農産物」²の認証を取得できる減農薬・減化学肥料栽培技術を開発しました。

県内7カ所の現地ほ場で実証栽培を行い、田んぼでどのように肥料が分解され、またどれくらいイネが肥料を吸収するかなどを調べました。その結果、有機質肥料の効果的な施用法がわかり、化学肥料の使用量を慣行栽培に比べ50%削減できました。また、農薬の使用回数は、薬剤の効果的な使用により、慣行栽培の農薬使用回数に比べて半減できました。この成果は、地域ブランドの一つである「かな清流米」の栽培暦に活用されます。

- 1 彩のほほえみ：米麦二毛作地域向けの良食味米として、平成22年に埼玉県が開発した水稻品種です。ツマグロヨコバイと縞葉枯病、穂いもち病に対して複合抵抗性があります。
- 2 特別栽培農産物：生産された農産物が、栽培期間中、その地域の慣行的に行われている化学合成農薬や化学肥料の使用状況に比べ、それぞれ50%以下（農薬は使用回数、化学肥料は窒素成分量）で栽培された農産物のことで、県が認証を行っています。

有機質肥料を窒素成分で2.4~3.8kg/10aと化学肥料を組み合わせることで、全量化学肥料（基肥+穂肥）と比較して、収穫量に差はありません。

*穂肥（追肥）は全て化成肥料です。



また、粗蛋白質含有率は低くなり、より美味しくなりました。

おいしい

【施肥の方法が収量と品質に及ぼす影響】



現地検討会の実施



彩のほほえみ(かな清流米)の作付面積は15ha(前年比2.2倍)本成果は「かな清流米」の栽培暦に掲載